

# 保険に携わるすべての方必見！弁護士が解説！

第31回

## 判例・事例解説セミナー

先着  
50名様

専門用語が多く理解の難しい判例を、内幸町弁護士事務所の先生方を講師にむかえ、解説していただきます。講義は、とてもわかりやすく楽しいと定評があります。

**日時** 2019年11月21日(木) 18:00～ (受付 17:45～)

**受講料** 事前振込 3,500円 当日 4,000円

↓マップはこちら

《会場ビル外観》

**会場** 日本酒造虎ノ門ビル 11階 「AP虎ノ門」

東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル

アクセス⇒虎ノ門駅 9番出口 3分、霞ヶ関駅 C3出口 4分、内幸町駅 A4a出口 3分



2020年4月！

## 債権法の改正が保険の実務に及ぼす影響について

**内容**

新しい債権法が原則 2020年4月1日から施行されます。そこで、債権法の概要と、これが保険の実務に及ぼす影響についてお話しします。

また、第2のテーマとして、支払査定でよく問題となる災害性（とりわけ、事故の外来性、事故と傷害・死亡の間の因果関係、疾病免責）について、被保険者の死亡が内因によるものか、外因によるものか（事故死か、病死か）が争われた微妙な裁判例をいくつか取り上げます。\*内容は予告なく変更となる場合があります

**講師**



小林和則  
弁護士



久保田光晴  
弁護士



廣瀬諒平  
弁護士

先生方は、多数の保険会社から寄せられる保険金・給付金の支払査定、顧客対応等に関わる法律相談業務にあたっておられ、また、これまで多数の保険金・給付金請求訴訟のお取扱いがあります。まさに最前線で活躍されていて、最近の判例の状況や、裁判所の保険会社に対する心証等について、よくご存じの先生方です。

**FAX 申込書 FAX⇒ 03-3595-3081 (このまま送信ください)**

セミナーに申し込む 11月21日(木)18:00～			
<input type="checkbox"/> 事前振込(3,500円) / <input type="checkbox"/> 当日現金払い(4,000円)			
お名前	様	E-mail	
社名		部署	
TEL		FAX	

受講料) 事前にお振込みの場合 3,500円/当日受付でお支払いの場合 4,000円

振込先) 三井住友銀行/恵比寿支店/普通 8653129 カ) サテイコンサルティング

お振込後のキャンセルはいたしかねます。ご了承ください。

ご記入いただきました個人情報、研修等お客さまの申込み受付に必要な業務の目的の範囲で取り扱います。

お問い合わせ : Tel. 03-3595-3080 Fax. 03-3595-3081 info@hokensatei.com  
https://www.hokensatei.com/